

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 1 2 年 9 月 2 5 日 (月)	開 議	午後 1 時 3 0 分
		散 会	午後 3 時 4 5 分
場 所	消 防 第 2 ・ 3 会 議 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	佐野委員長、大竹副委員長、成田・小林・渡部・西脇 吹田・秋山 各委員		
説 明 員	助役、経済・港湾両部長、農業委員会事務局長（経済部副参事） ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

○委員長

ただいまから会議を開きます。

本日の会議録署名員に成田委員、秋山委員をご指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申し出がありますので、これを許します。

「平成12年石狩湾新港管理組合議会第2回定例会の報告について」

○（港湾）白岩主幹

去る8月22日に、平成12年第2回石狩湾新港管理組合議会定例会が開催されましたので、その概要についてご報告申し上げます。

議案につきましては、平成12年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算の1件でございます。補正予算の内容といたしましては、去る8月4日の経済常任委員会におきまして報告、ご審議いただきました中央地区マイナス10メートル岸壁改良工事に伴う国直轄負担金の増加等でありました。当日付けをもって原案可決されたところでございます。

また、報告事件が4件ございまして、「平成11年度石狩湾新港管理組合繰越明許費繰越計算書報告の件」「財団法人石狩湾漁業操業安全資金協会の経営状況に関する件」「社団法人石狩湾漁業総合振興対策協会の経営状況に関する件」「石狩湾新港サービス株式会社の経営状況に関する件」の4件が報告されたところでございます。

○委員長

次に、今定例会に付託された案件について説明願います。

議案第29号「小樽市山林基金条例の一部を改正する条例案について」

○経済部副参事

それでは、議案第29号 小樽市山林基金条例の一部を改正する条例案につきまして、ご説明申し上げます。

蘭越町が同町三笠、貝川両地区に小樽市が所有する山林の地積調査を実施したことに伴い地積に変動が生じたため、山林基金の地積等を変更するものであります。調査の結果、同地区の山林基金総体面積が409万平方メートルであったものが、総体で13万9,000平方メートル増加することとなりますが、両地区の林道等をその他土地の普通財産として管理することとなり、その面積18万8,000平方メートルを基金条例から除外することとし、その結果として、両地区の山林地積は4万9,000平方メートル減じ、404万1,000平方メートルとなりました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長

次に、陳情第48号「じん肺被災者の救済とじん肺根絶に関する意見書提出方について」

○（経済）藤原主幹

陳情第48号 じん肺被災者の救済とじん肺根絶に関する意見書の提出を求める陳情についてご説明申し上げます。

じん肺は、炭鉱、鉱山、トンネル工事などで働く労働者が長期にわたり粉じんを吸い込むことによって引き起こされる職業病です。1970年代からじん肺被患者が被害の救済を求めて企業及び国の謝罪責任を問う訴訟が提起されており、一部判決や和解が出されていると伺っております。しかし、係争中のじん肺訴訟も多く、トンネル工事においても多くのじん肺患者が出ており、今でも年間1,000人ものじん肺関係の労災認定がされているとのことです。

このような中、じん肺被災者の救済のため国や関連企業に問題の早期解決に努めるとともに、国においては今後じん肺を根絶するために、じん肺訴訟及び予防にかかわる法改正や根本的な対策を講ずることを強く要望する意見書の提出を求める陳情であります。

○委員長

これより質疑に入ります。

○西脇委員

地域中小企業支援センターについて

これは、新規事業だとかあるいは独立を目指す個人だとかあるいは零細企業の経営改善を支援するという法律で、道内16カ所の商工会議所等が指定を受けているようですが、これまでもこの種の事業支援策というのはあったと思うんですけども、現在、どういう状況になっているのか。利用状況、相談件数、その他について見解を伺います。

○中小企業センター所長

後志の地域中小企業支援センターでございますけれども、創業等を支援するということで小樽市商工会議所に置かれているわけでございますけれども、お聞きしたところ5月15日から8月31日までの間に窓口相談に見えられた方が26件、専門家派遣を希望した件数が14件、そのほか経営セミナー等の講習会を2回、それから情報の提供等を常時行っております。

創業の相談窓口の件でございますけれども、金融関係で17件、事業計画の件で7件、その他が2件ございます。それから、専門家派遣ですが、経営コンサルを派遣したものが6件、金融で派遣したものが5件、その他が3件となっております。

なお、商工会議所の方によりますと、創業で相談された方の数社が起業されたというふうに聞いてございます。

○西脇委員

最後の部分をもう一回、9件、商売を始めたというんですか。

○中小企業センター所長

はっきりと商工会議所で件数を押さえているわけではないんですが、数社が創業したというふうに聞いてございます。

○西脇委員

これは国の政策で、中小企業支援策としては目玉商品と言われているものなんですね。それで、今報告された数字というのは、経済部としてはどういうふうに押さえて。利用はもっとあるべき、あるいは期待どおりだったとか、この点についてはどうなんですか。

○中小企業センター所長

5月15日から8月31日までの仮の件数でございますが、比較的こういう時期としてはあったのではないかと私は考えてございます。

○西脇委員

TMOについて

今、総じて中心市街地空洞化問題も関連して、国も大型店の進出を野放しする一方で、やむなくこういう対策をとらなければならなくなっていると。中心市街地活性化法が98年4月施行されております。これは直接今の質問と関係ないですけども、この98年の中心市街地活性化法の下で、小樽市もそれなりに中心市街地空洞化問題について取り組んでいると思うんですが、タウンマネジメントいわゆるTMO構想なんですが、今小樽市がどういう段階に置かれている。商工会議所との関連もあると思うんですが、どういう取り組みをしてどういう方向で進んでいるのか、お尋ねします。

○商工課長

TMOの関係でございますけれども、まず基本的に小樽市の中で今建築都市部に市街地活性化対策室がありまして、そこがこの問題の事務担当ということで中心的に当たっておりまして、我々も参画をしておりますので、知っている範囲でお答えをさせていただきますが、お話にありました今の中心市街地活性化法、平成10年に施行されまして、それ以降、実は小樽市におきまして「街なか活性化計画」という、いわゆる小樽市としての基本計画です。今後の中心市街地のあり方を含めた、そういった基本計画を11年8月に策定をいたしました。それを受けて、実はそ

れの実施段階といたしますか、こういった形で進んでいくかという中で、今お話のございましたTMOも含めた構想ができてくるわけなんです。

現実には今は小樽市が商工会議所をお願いして、商工会議所がまちづくり研究会というのを立ち上げて今年の5月から議論を深めておりますが、その中で今後の中心市街地の活性化策の、ある意味では具体編、そういった議論をされます。その中で、今のTMOというまちづくり機関になるんですけれども、そういうものがその議論の結果として立ち上がっていく形になるかというふうに思っております。

○西脇委員

これは、13省庁が商店街の駐車場だとかあるいは街路灯だとか、国が150種の支援事業を用意しているわけですね。それで、小樽市でもおそらくまちづくり研究会などで出てくる問題としては中心市街地における駐車場の問題なんかが大きなウエートを占めるのではないかというふうに思いますけれども、まちづくり研究会というのは今どういう動きをしているんですか。

○商工課長

これも知っている範囲でお答えさせていただきますけれども、ことしの5月以降3回ほどこの委員会が開かれておりまして、その中で、街なか活性化計画に盛り込まれた一つの市のつくった基本的な計画、それをどう具体化していくかという議論が今されております。

その中で、3回の委員会でおおむね方向性を打ち出しつつありますけれども、先般はアンケート調査、これは観光客も含めた市内のいろいろな方のアンケート調査を実施し、さらには先般は委員の皆さんが先進地の視察を行ったようです。そういったものを含めて次の研究会の中で少し具体的な小樽市の方向というのが見えてくるのかなと、こんな形で今進んでいるというふうに聞いております。

○西脇委員

これは法で来年の3月までに構想を中心市街地活性化法に基づいてまとめるというふうになっているんですが、新聞報道によると大体8回ぐらい開く予定になっているというふうになっているんですが、今年度いっぱいでの具体的な方向が見出されるということなので、実際には13年度から事業が具体化されていくということで考えていいのでしょうか。

○商工課長

私が聞いている範囲でのお話になりますけれども、今お話がありましたとおり今のTMOの構想策定をこの10月ぐらいから始めて2月ぐらいにつくり上げて、3月には構想を提出すると。実はこの提出は市に提出することになります。市はそれを受けて認定するという作業が出てくるわけですが、それらを受けて、当然、今お話がありましたとおり具体的な動きというのは13年度になってから出てくるのかなと、そんなふうに思っております。

○西脇委員

市としては何事業ぐらいを盛り込んでいくというふうになると考えていますか。

○商工課長

これも詳細は承知をしていないんですけれども、現在の街なか活性化計画に出ている事業がかなり数多く出ておりまして、その中で優先順位といたしますか、セレクトをして具体的に何事業になるかというのはこれからの議論かと、そういうふうに思っております。

○西脇委員

私も余りよく承知してないので間違っていたら間違っているというふうに言ってもらいたいんですが、市は既に基本計画となる街なか活性化計画を昨年の6月につくっていますよね。それで、中心市街地約200ヘクタールを指定していると。それで、道路とか公園とか商店街振興など51の個別事業を盛り込んだというふうになっているわけです。そういう51の事業を盛り込んでこれから中心市街地の活性化に向けて取り組むということなんですが、余り間

口を広げてはどうなのか。また、これは補助事業というか、補助金がつく事業だと思うんですけども、何かあれですね、国では年間1兆円の予算を考えているみたいだということなんですけれども、市としてこの1年間に、例えば来年度どのくらいの事業費規模になるというふうに想定できるのか、できないのか。

○商工課長

大変申しわけないんですけども、その辺の話は建築都市部の中で議論することになっております。私としては、そこまで承知をしておりませんけれども、ただ、51の事業、今おっしゃいましたとおり道路事業からそれから中央通の拡幅からすべて含める事業の中で、今後セレクトして優先順位をつけて進めていく。先ほどと同じですけども、そんな形で今進めていると思います。

○西脇委員

妙見市場について

この構想の中に実際に入ってくるのかどうかはわかりませんが、妙見市場のことで経済常任委員会では活性化について取り組んでほしいと。これは全会一致した意見になっているわけですね、妙見市場については。それで、過日というか、小樽市も一生懸命取り組んでいただいておりますが、中小企業診断士の妙見市場における今後の方向性というのが出されておりますが、今、どういう状況になっているのか。おそらく協同組合の皆さんという意見を聞いたり小樽市の意向を伝えたりということが進んでいると思うんですが、どういう状況にあるのかお尋ねします。

○中小企業センター所長

妙見市場の件でございますけれども、ただいま委員ご指摘のとおり、中小企業診断士の集約等に向けた意見をちょうだいし、妙見市場は、中小企業診断士・コンサルの意見をもとに現在どういう方向で進むべきかということを検討してございまして、今、中小企業診断士・コンサルが提案した、A棟を取りやめて、B棟、C棟に埋めていくと、こういう提案でございまして、その提案について私どもも含めて市場側がいろいろと協議していると、こういう状況でございます。

○西脇委員

そのことについては、協同組合側と意見が一致して進められているというふうに理解してよろしいんですか。

○中小企業センター所長

私どもはその提案について拒否するという立場にはないですし、具体的な方向に向けてできるだけ早くやれるように協議してまいりたいというふうに思っています。

○西脇委員

それは協同組合の意向を小樽市がああだこうだということにはならぬと思いますけれども、ただ、私が聞きたいのは、いろいろなやりとりはあるけれども、基本的には中小企業診断士が出した方向性の方向で進んでいるということで、双方折り合わなければならない問題もいろいろあると思いますけれども、具体的には年度を越えてからというふうになるのだろうか。

○中小企業センター所長

今考えていることはすぐ今年度でできるとは思ってございませんので、そういう方向になるのではないかとこのように思っています。

○西脇委員

いずれにしても市が大家さんという問題もありますけれども、ぜひ市民の台所という点も含めて協同組合の皆さんの意向が反映されるように頑張っていただきたい。どうぞよろしくお願いいたします。

○西脇委員

市場連合会について

それで、そういう動きもあって市場関係の皆さんも連帯して頑張らなければならぬということで市場連合会もできておりますが、ちょっと古い調査ですけども、ことしの3月の市場の空き店舗状況を見ますと、妙見市場は59店舗といいですか、間口のうち20、その他多いところは入船第一がほぼ半分、19店舗のうち10店舗があいている、半分以上あいているというふうなこともあって、全体としては263間口のうち52間口が空き店舗というふうに報告を受けて、約2割、5軒に1軒があいているという状況なんです、こういう状況を何とかしたいというのが恐らく市場関係の皆さんの第一の願いだと思うんです。それで、小樽市が直接大家さんでありませんからどういう立場で支援するかわかりませんが、市場連合会に対する援助策として今やっていること、これからやろうとしていること、どう考えているのか伺います。

○（経済）小鷹主幹

ただいまの市場連合会でありますけれども、6月12日に正式に立ち上げというふうになりまして、その後何度も部会を開いて市場連合会としてどういったことをしていこうかということの話し合いを続けてまいりました。その結果、とりあえずいろいろな問題はあの中で、ただいま委員がおっしゃったような空き小間の問題もございます。それから後継者不足ということもございますけれども、本年度については当面とにかくやれるものをやっという結論に至りまして、最終的にこれから行われます9月29日から大売出しということでやるわけですけども、小樽市の市場連合会発足記念事業として9つの市場全体でスタンプラリーを行って、それぞれスタンプラリーに参加された方々に商品券等の景品を差し上げようということになっておりますし、それから、同じ時期に9月30日から10月22日までの間なんです、北海道が運輸省と共同事業ということで行われることになっております感動市場という、ちょっと観光にも関連いたしまして、「フンバル、ガンバル北海道」キャンペーンの一環として行われる事業でありまして、それとも一緒に相乗りをしてタイアップしていこうということになっております。そういった市場スタンプラリー等の共同事業ということで、とりあえず今までは各市場が個々に売り出しとかを行っていたわけですけども、共同で行ってみようという初の試みを実際に行うということになっております。

そのほかに、共同ではなくて個々の個別事業として、9市場それぞれが小樽市の生き生き市場づくり推進事業の中にあります30万円を上限とした小さな補助金ではありますけれども、それを活用した形での売り出し等イベント、そういったものを9市場ごとに企画してこちらの方に申し出がありますので、その辺にも補助をしたいというふうに思っています。

今後につきましては、とりあえずことしはそういうことになりますけれども、この事業が終わった後に、まだ随時会議を開いてお話し合いをするということになりますし、また、新たな観点からのそういったイベントや行事などを行うということも考えております。そのほかに、委員のご指摘のありました空き小間それから将来的な後継者対策、そういったものも追々この組織の中で話し合っていこうと、そういうふうな約束といたしますが、申し合わせ的な格好で進ませていただいております。

○西脇委員

小樽市として経営の中身まで立ち入ってああたこうだなんていうことは難しいことだと思うですけども、私はちょこちょこ鱈友市場へ行っていて、もとは本当に市民の台所という性格の、本当に何というか、安い、魚種が豊富でというふうに行っても楽しい市場だったんです。ところが、最近はどこへ行ってもカニと、何ていうんですか、観光客を中心にした商売というのが圧倒的に多くなってしまっている。やはりこういうことが一般の市民の足を遠のける原因にもなるのではないかと、それぞれの市場で個性が当然あっていいんでしょうけれども、そういうことも含めて本当に地域というか小樽市民に根差した市場ということをきちんと、どういう機会かで指摘したりお願いしたりという場面が必要でないかと思うんですが、この点どうでしょうか。

○（経済）小鷹主幹

市場連合会の中の議論でも、我々は観光客を主体に相手にするのではなくて、市民のための昔から小樽の独特な

商業形態の一つとして特色のある市場という形態のこういう商業だということを認識してございまして、この点については地元の方々を最大のお客様としてお相手をするためのこういった会合であるということを認識してございますし、それからアドバイザーを入れたりしてアドバイスもいただいておりますけれども、その中にもそういった提言もございまして、この辺は尊重された中で議論されているかというふうに思っております。

○西脇委員

いきいき資金について

質問を変えますが、通称いきいき資金なんですが、この利用状況はどうなんでしょうか。

2定までは利用がゼロという報告を受けておりましたけれども、その後の動きについてお尋ねします。

○中小企業センター所長

商店のいきいき資金の融資相談件数でございまして、2定で報告した後、相談件数は2件ほどございました。いずれも融資には結びついてはございません。

○西脇委員

せっかく新しい予算で皆さんが中小企業、商工業を励まそうというふうにして予算化したんですけれども、半年経過して相談が2件、利用はゼロということですね。これはやはり何か必要がなくて相談に来ないと考えているのか、制度上に魅力がなくて来ないというふうに考えたらいいのか、この辺はどうでしょうか。

○中小企業センター所長

難しい質問と思うんですけれども、私どもは必要があるというふうに判断してつくったわけでございますけれども、ただ、この問い合わせの中にも、単なる中身を知りたいというケースもそれなりにございました。こういう経済情勢の中、いろいろと考えているんですけれども、ただ、やはり景気の上向きというか、そういうものがまだ期待されない中でちょっと足踏みしている状況だというふうに私どもとらえています。

○西脇委員

様子見をしているということで、まだ制度利用まで踏み出せないでいる状況もあると思うんですけれども、私は、根本には従来型の融資制度の枠を出ていない、結論的なことを言うと使いづらい制度だということだと思えます。それで、繰り返して申しわけないんですけれども、やはり最終的に制度を利用する決定権が金融機関にあるという方式ではなくして、小樽市が認めたものは無条件で金融機関が融資する等のことをやらない限り、幾らいきいき資金なんていい名前をつけてもらっても、さっぱり生き生きした制度にはならないのではないかと。この点については、部長お答えを。

○経済部長

いきいき資金のことにつきましては、一応過去3年間の平均売上高が10%以上減少した場合ということでそれなりに今の経済状況の変化に対応して、ここぐらいの売り上げの減少であれば必要とするだろうということでやったものでありまして、この制度自体そのものについては私は時宜を得たものかなというふうに思っています。

そういう中で、実際に融資相談に来られるものの中には10%以上減少していないという方がそれなりにいらっしゃるということも一つありますし、やはり借りたはいいけれども、中長期的に現状を打破して少しでも上向きにと、そういう方向に行くにはなかなか不確定要素が多過ぎるということで、そこに踏み切れないでいるのが現状ではないかなと思っていますので、制度自体そのものを今すぐどうこうするということでは私としては今考える時期ではないのかな、もう少し様子を見る必要があるのかなというふうに思っています。

それと、従来型の融資制度ということで借りにくいんじゃないかということでお話がありましたけれども、金融機関の方に貸し付けの決定権をゆだねないで小樽市が直接やれという話になりますと、これは直貸しの範疇に入ってくるんだという感じがします。そういう中で、やるからには融資額の一定割合について当然焦げつくだろうという前提がなければできない制度だと思うんですね。ですから、そういう中でリスクをどこまで見るのかということ

が一つあるわけですが、現状の中で市がリスクを負いながらも、なおかつ、そういう直貸しをやっていくということが果たしてこの時期適当な制度として取り入れられるのかというふうになると、私自身はもう少し熟慮しなければ難しいかなと思っています。

○西脇委員

2定のときは27件の問い合わせがあってゼロでした。それ以降は2件あってゼロということなんですけれども、それで、2定のときも指摘というか、意見を言ったんです。利子を下げたから借りるとか借りないというよりも、借りる条件の方の緩和をもっとすべき。例えば3年間の平均が何割売り上げが減ったとか何とかというようなことは、もうこれは枠を取っ払っていいんじゃないかということも含めて、せっかくなつくた制度ですから、やはり見直すということも必要でないかなと思います。

それから今、部長が答弁されたようにリスクの問題ですけれども、やってもみないでそういう心配をするというのもまた。やってみて、こうだからもうだめだというならまだいいんですけれども、やりもしないで相手を信用しないというのは、これはまたいかがなものかというふうに思います。

そういうことですので、何かコメントすることがありますか。

○経済部長

枠を取り払うということについてお話がありましたけれども、ある程度制度融資はいろいろな種類をうちの場合は持っていますので、そういう中で取り払ってしまえば他の制度とほぼ違わない、例えばマルタル資金とどこが違うのかといったようなこともありますので、やはり制度の性格を鮮明にするためにはそれなりの特徴を持たせなければならない。それがいきいき資金の場合、枠であるというふうにとらえています。

それから、やってみなければわからないというお話なんです、現実には金融ベースといいますか、貸し借りが成立しているところについてはそれなりに返済能力もあり、企業としてもそれなりの活動が実際に行われている。そういう人たちについてやられているんだろうと思うんです。制度融資の場合はそこからボーダーラインとして落ちてくるといいますか、非常に厳しい環境の中で経営に当たっている方々だと思います。そういう中で融資をしたものが100%焦げつきなしに返ってくるというのはなかなか考えにくい状況でございまして、他都市の直貸しといえますか、その部分を見た中でもやはり1割以上は焦げつきが現実には起きているというお話も聞いていますので、やってみなければ確かにわからない部分もあるかもしれませんが、やはり1割以上のリスクを背負っていくのが果たしてどうなのかということにつきましては、先ほど申し上げましたようにこれはかなり慎重に考えていかなきゃならないと思いますので、その辺についてはもう少し我々としても確信を深められるまでといえますか、そういうふうな詰めはしていかなきゃならないなと思います。

○西脇委員

洞爺山水ホテルについて

これは2定でご存じのとおり、議会が始まってしまってから、始まってというか、告示以降に追加議案として提出されて、そしてまた直前で撤回するというので何か不可解なやり方だな、何でこんな浮足立ったようなやり方をしなきゃならないのかということなんです、実際に湯鹿里荘の処理についてどうなんですか、これはもう御破算になったんですか、やるんですか。というのは、やはり山水ホテルだけでなく、あそこの土地を利用したいという方もいるかもしれないわけですね。その場合に、まだ縛りがあるのかどうかも含めてお答えください。

○経済部次長

ただいまの山水ホテルの件でございしますが、西脇委員の方から、唐突に議案が提出され唐突に撤回をされるというご指摘ございました。確かにこの件につきましては、当初有珠山の噴火といったことがございまして、私どもにとりまして突然このお話は市の方に持ち込まれたという経過がございまして、これは決して意図的なものではなくて、全く我々にとりまして突然あいつた有珠山噴火によりまして営業が停止に追い込まれたと。それで、商売

を休業しなければならなくなったということで、それぞれ仕事を失った従業員の対策のために何とか小樽の中で土地を見つけて営業を再開したいと、こういう強い申し出がございまして、私どもとしましては大変結果的には撤回という形になりまして申しわけございませんでしたが、有珠山のそういった噴火を受けて非常に困難な状況に置かれている方につきまして何とか救済したいということで、たまたま湯鹿里荘という一つの対象になる土地、建物がございましたので、そういったことで前向きに対応させていただいた次第でございます。

しかし、その後残念ながら確かに今のご指摘にありますように、大変急ぐ中でありまして、日にちとの戦いということもございまして、何とか事業再開を一日でも早く実現したいということで、2回定例会に間に合わせたいということで随分急いだ経過がございまして、事務的な面でいろいろ先方さんのご意向も変わったということもございまして、結果的には金融機関との話し合い等、いろいろな新たな条件づけがされた中で、残念ながら議会でのご審議をいただくところまで至らないで大変申しわけございませんでしたが、撤回をさせていただいたという経過がございます。

それで、実はその後、有珠山の噴火の方がかなり小康状態を保ったということもございまして、私ども折にふれて先方さんのそういう状況を確認させていただいております。当然あの噴火によりまして非常な量の降灰がありまして、その除去作業なんかも先方さんでやりになられていまして、その間でも一貫して現在まで先方さんとしては小樽に出てくる意思ということは現在も変わっていないということは私ども確認しております。

ただ、噴火がかなりおさまったということで、8月1日から実は先方は、一応近隣の温泉街全体の取り組みということもございまして、山水ホテルは今年の8月1日から営業を再開いたしてございまして、まだ正直申し上げまして従業員の方も全員が戻ってきたわけではございませんで、完全な形での再開ではございませんが、とにかく温泉街全体としての取り組みという中で山水ホテルもそれに歩調を合わせた形で再開してございます。

そういったことで、その降灰の除去作業、それから最近に向けての動き、それからまた再開という形で、実は大変残念なんですけど、まだ金融機関に提出する書類等が図面等の制作をしている業者から確認してございますが、残念ながらそういった再開に向けましてのいろいろな忙しさの中でなかなか思うような時間がとれないようで、どうもその辺の手续がおくれぎみになってございまして、まだ金融機関の方に最終的な、こういった形でという姿を示す図面が提出されていないというふうに伺っております。

ただ、今、西脇委員からもご指摘ございましたように、今回ああいった議案という形で金額的なものも提示されましたし、そういった面で、その土地につきましていろいろ関心をお示しになれる方もいらっしゃると思いますし、私どもが一番実は懸念してございますのは、今後に向けまして中央バスが湯鹿里荘を現在経営されておりますので、ある程度その辺の見通しがつかなければ中央バスにもご迷惑をかけると思います。

それからもう1点は、今回の山水ホテルが進出するに当たりまして、近い将来前田建設工業の土地も買うという部分もございまして、そういったいろいろ関係する部分がございまして、できるだけ私どもとしましては、もうこれで開業しましてから、今回議会が終わりまして2カ月がたちますので早急にその辺の見通しをつけまして、できるだけ早い時期に議会の方にご報告させていただきたいと思っております。

ただ、私どもは今直近で先方さんに確認させていただいておるということは、小樽市への進出の意向というものはまだ失われていない、こういうふうに確認しておるところでございます。

○西脇委員

問題点は、5月からこういう話が出て、ホテルには売らないけれども個人に売るとか、金融機関がそう言っているとか、いろいろ何か我々にはわかりづらいことが起きているのが今の事態なんです。それで、恐らくは契約金額6,500万円だとかはつきりしていますから、この売却単価が。そういうことになれば、他の業者もこのぐらいだったら俺も何とかという人もいるかもしれない。そういう場合に、山水ホテルと約束があるからあなたはだめよというふうになるのか、それともこの際、もう公開してしまったんだから、これ以上の値段で買ってくれるところ

でなおかつ小樽市民と小樽のためになるような企業であればどなたでもいいですよって公募方式にするのか、という問題が問われてくると思うんです。その点ははっきりと買うんだったら買うということで、今のうちに仮契約でも何でも結ばなかったら、またただらだらといっているいろいろな問題になって結局はだめでしたなんていうことに。だったら、これ市の対応としてはまた問題になるので、その点をきっちりするということが必要ではないかと思います。

○経済部次長

ただいまの進出の件でございますが、私ども今はまだ具体的にそういったお話がございませんけれども、こういった可能性、今西脇委員がおっしゃられましたような、別な業者なり別な企業からそういうお話が来るということも考えられると思っています。

それで、私どもとしましては単なるこの辺の口約束といいますか、正直申し上げまして、今回こういったお話がそもそも持ち上がりしたのは洞爺のそういった現状というものがございまして、まだこのお話というのはさきに2定でも議会にも話し申し上げましたように、先方からこういう申し出があって先送りをさせていただきたいということでご理解を得ている経過がございますので、私どもとしましては、どちらにいたしましても、洞爺山水ホテルが本当に出てくるのか出て来ないのか、その辺について、もし出てくるということであれば、今ご指摘がございましたように、何らかの形できちっと議会の方にもご説明できるようなそういった裏づけを持った上でお話をさせていただきまして、いろいろご相談をさせていただきたいと、このように考えておるところでございます。

○西脇委員

普通であれば2定でああいう異常な事態だったわけですから、せめて3定にはこうなりましたというぐらいのやはり相手側からの誠意というのか、あってしかるべきだと思ったんですね。そういうことできちっとしてもらいたいということの意見です。

キティホークについて

まだ、市長が判断をしかねているというのが実態だと思います。それで、まずお尋ねするのは、キティホークと計画どおりであればバッティングする可能性があるフェニックス。これは代理店と3日間に1回ぐらい連絡を取り合って位置を確認するということになっているようですが、今はどういうふうになっているのか。

○港湾部長

今お話のございましたキティホークとのかかわりでございますけれども、私どもは代理店から情報をいただくということになっておりますけれども、ご存じのように9月16日ですか、東海岸を出港しましてパナマを通るところまではいただいております、パナマ運河の通過につきましてもこれまた優先順位があるらしくて、まず一つはそこをくぐってからでないと小樽港までの日時ですか、これもはっきりしたものが出てこないという話も伺っております。一つはパナマを過ぎたあたりで情報をいただける、こちらの方へ入れるというふうなお話を伺っておりますので、現時点ではまだ情報をいただいておりますので、その辺またはっきりしまして情報をいただければまたご報告したいと、このように思っております。

○西脇委員

万が一というか、市長がキティホークの寄港を容認するというようになった場合に、港湾部としてはインディペンデンスのときのように一般公開を望んでいるのか。それとも、もうああいう事態は二度と避けたいということで、はっきりと港湾としての機能を守るために、私は例え寄港しても管理者が認めたとしても、一般公開なんていうやり方は断わるべきだと思うんですが、港湾部としてはどう考えていますか。

○港湾部長

もし仮に受けるという方向になった場合、私どもとしてはインディペンデンスのときの一般客それから一般公開の中で36万人というふうな数字を聞いておりますし、あれだけの数がもし来られたら大変だなということもありまして、私どもとしては、もしキティホークが来るということになれば、一般公開はできるだけ避けていただけるよ

うな話をしていきたいと、そのように考えているところでございます。

○西脇委員

もう一回、ちょっと聞こえない。

○ 港灣部長

一般公開は、これから具体的に行事予定をまだ手にしておりませんが、もし仮にするという話で向こうから来たときには、港湾部としては一般公開はできるだけ避けてくれと、そういうお話をしていきたい、このように思っています。

○西脇委員

恐らくマイカルに来るお客さん、そしてキティホークを見たいお客さんと重複すると、その場合、小樽港縦貫線は当然港湾部の管理道路ですよね。そういう場合、一般車両の通行を規制し、港湾関連の車だけの通行というようなことは可能なんですか。

○ 港灣部長

臨港道路を走っています、うちの方の縦貫線でございますけれども、基本的には臨港地区からの幹線道路ということで位置づけしてございまして、従前からお話ししてございますように、あの道路は小樽市内の国道と並んで一般道路も走っている市民の利便を期している道路でもありますので、港湾関係車両以外のものを規制するのはなかなか難しいという位置づけをしてございまして、今回どういう形になるかわかりませんが、私どもとしては一般車両を排除するという事はなかなか難しいのかと、こんなふうに考えています。

○西脇委員

港灣区域内への立ち入りはお断りできるけれども、縦貫線等は規制が無理だということですね。

それで、最後にお尋ねしますが、神奈川新聞の報道によりますと、キティホークが今月の26日に横須賀母港を出港するという報道がされておりますが、そうしますと、18日間かけて、もし小樽に寄港するとすれば18日間あるわけです。この18日間、何をやってくるのか。軍事秘密といえどもそれまででしょうけれども、そういうことを調査しているのかどうかお尋ねします。

○ 港灣部長

キティホークの動向でございますけれども、私どもとしては先般お話しいたしましたように、9月4日、海保からパースの手配ということでいただきまして、この10月16日までですか、入港を希望しているという話だけで、それ以外の情報については今のところ得ておりませんので、どうするのかというのは今の段階ではお答えできません。

○西脇委員

横須賀からちょっと遠回りしたとしても小樽港まで2,000キロぐらいあると思うんですね。キティホークの速力は33ノット、時速にすると約61キロというふうになりますから、真っすぐ2,000キロ走ってくるとすれば、やはり33～34時間あれば来れるわけですよ。ただ、休養と言っていますから、疲れていないと休養になりませんので、どこかで戦闘訓練をやってくるのかなというふうに思われるので、そこら辺の情報キャッチを十分やっていただきたいということで、以上で質問を終わります。

○ 渡部委員

産業振興と地場産業振興会議について

時間の関係もありまして、一問一答ということではなくちょっと固めてお聞きいたします。

一つは、経済部の産業振興にかかわる協議の件です。地場産業の振興のために協議会を設置して、調査、検討ほか高度策定について、ワーキングも含めて検討されているわけですが、今日までの状況についてお聞かせください。それが1点。

それから、2つは、協議してきた事項について、今後の地場産業振興に重要と思われる項目については、協議会の終了の前に予算等の手だてを考えていくべきでないのかなと、そのように思っておりますけれども、一つの件とそれから今の件でお聞かせください。

○商工課長

地場産業振興会議についてのお尋ねでございます。

昨年12月に立ち上げをいたしまして、以降今まで実は本会議といいますか、振興会議の方は5回ほど開催してここまで来ております。その5回の中でそれぞれの委員の方からいろいろなアイデアをいただきまして、今後の小樽市の産業振興にとってのアイデアといいますか、そういうものをかなりの件数を出していただきました。

その中で、ポイントを絞って実は3点にわたって検討すべき課題ということで、ワーキンググループを5月17日だったと思いますが、立ち上げをいたしました。この3つは、前にも一回お話ししておりますけれども、ゼオライトの研究開発ということで、これはゼオライトという熱を持っている石を何とか使って暖房に使おうという、そういうものを一つは研究開発していこうというワーキングを立ち上げました。もう一つは、朝里川温泉地区、この地区の振興を今後どうしていくかという辺りを産業振興と絡めていけないか、こんな課題が二つ目であります。もう一つは、町育て情報ということで、小樽の中心市街地、商店街を中心としたこういった地域に、何とか情報をそれぞれ受発信できるような仕組み。さらにはできればその場所、そんなものをつくっていけないかというような、大枠を申し上げましたが、3つのワーキングが今立ち上がりまして、5月以降既に5回ほどそれぞれのワーキングで議論がされてきております。大体月に1～2回のペースでやってきて、それぞれの委員の皆さんには手弁当で大変恐縮なんですけれども、夜遅くまで毎回議論をいただいて、かなりそれぞれのワーキングごとに今度具体的な提案がなされてきて、相当いいところまで現在進んできております。そんな中で、できれば年度内に我々としては一定の方向といいますか、具体性のあるものを出していければなというふうに考えております。

それから、もう一つございました予算の関係でありますけれども、実はそれぞれゼオライトの研究開発というのはこれは一つのことをどう具現化していくかという話ですから、これにつきましては、今、国の研究開発の予算をできれば導入をして、13年度具体化を図りたいということの進め方をしております、これが一つ。その中に、私も研究開発の助成制度を持っておりますので、どう絡めていくかということも考えております。

さらには、朝里と町育てのワーキングにつきましては、それぞれに数本ずつの事業の具体性のあるものが出てきておりますのでこれらをさらに今後煮詰めていく中で、優先順位といいますか今先に必要なもの、そんなものができればピックアップをして13年度の予算に反映できるものを何とかつくっていきたいというようなことで皆さんにお願いをしながら現在進めている、そういう状況でございます。

○渡部委員

経済情勢と市内企業の現状について

一つは、産業振興に向けて精力的に会議を進めてきております。しかし、現状の小樽を見ていったときには、景気がさっぱり上向くことではなく景気低迷に陥っているという、そういう現状ではないかなと。経済情勢についても厳しい状態の中に追い込まれている状況にあるわけですが、これら全般的にどうとらえているのか。

それから、行政としての手だてを行っているわけですが、何か効果が見えてこないという気がいたします。経済低迷の状況と相まっていわば新しい法律ができてきているわけですが、会社分割法とか、どちらかと言うと救われるようなものではなく厳しい面は厳しい中にとまったままの今の小樽ではないのかなという、そういう気がしております。

経済情勢についてどうとらえているのか1点と、それから、新しい法律との関係でリストラ的な要素も含めて現状の会社なんかはどういう実態にあるのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○商工課長

全体的な小樽の情勢ということだと思います。なかなかお答えしづらい部分もあるんですけども、日銀やあるいは経済企画庁や道の通産局が発表しているいろいろなものを読ませていただいていますけれども、全国的にはそれなりに景気回復に向けて動き始めているよというのは総括されていますが、北海道はなかなか厳しい状況にあるというのが全般の動きだと思います。特に小樽の部分につきましても、日銀の小樽支店がいつも発表していますけれども、直近のやつを見ましても個人消費についてもなかなか厳しい、全体として低調裏だという総括をこの3カ月ほどずっとしておりますので、小樽にはなかなか回復がし切れていない。具体的には、個人消費の部分では大型店の売上高が10%ぐらいまた落ちている、さらには家電や新車の登録台数なんかかなりの数字が落ちてきている、そういう部分では現実的に厳しい。さらには、小樽にとってはある程度好調だった観光の部分での入り込みの数や宿泊の数もかなり数字的には落ちてきているという現状ですから、なかなか厳しい現状にあるんだろうと思います。さらに、昨今の工業関係、商業販売額の数字なんかやはり落ちぎみだというのが、先般8月に工業の部分、ことしの10月に商業の部分、少し前のものになりますけれども、出されている部分でも数や売上高というのはやはり落ちぎみになっている、そんな状況が出ているのが事実でございます。

さらには、これは言うまでもなく、今年度に入ってから倒産件数がかなり多くなってきております。そういう意味では厳しい状況に推移をしているというのが現実だろうというふうに思っております。

それから、もう一つは行政の手だてや効果の問題、さらには新しい法律のお話がありました。今年に入りましてから、産業再生法だとかあるいは中小企業基本法の改正だとか、さまざまの法改正というのがされてきています。いろいろな見方をされていますけれども、現実には各個別の企業にとってはなかなか厳しい状況で続いているんだろうなというふうに思っています。我々もなかなか法律のねらいだとか法律の具現化みたいなものを理解し切れない中で動いているのが現実の姿ですから、今後どういう形でその法律の効果が出てくるのかというのを十分見きわめながら我々も施策を進めていかなければならないと思っています。特に、雇用の面なんかは、先ほど言いました部分を含めて倒産があれば当然厳しくなるわけですし、いろいろな意味で厳しい中で推移しておりますので、こんなことも含めて十分推移を見ながら、今後効果が見えてこないと言われてはいますが、我々のやり切れる範囲の施策を粘り強くやっていくしかないのかなと、こんなふうに考えております。

○渡部委員

現状非常に厳しい、個別を見てもそうである。片方では、最初にお答えいただきました産業振興のために尽くしている、日常における面でも新年度の予算を含めて手だてをしても、なかなか全般的に明るさが見えない。そうしているうちに、今話がありましたように、今度はもう就職問題、これも大事な問題で、やはり若者をどう定着させていくのか、それから市内でどう働いてもらうのか、こういう位置づけの問題を含めてやはりあるんですね。ですから、行政は厳しいと言う、ただ単に行政としては話だけの表現ではなく、実効性のあるものをどう組み立てていくのか。大きい面では側面から協議会を持って、やはり活力ある小樽の産業振興という問題はこの厳しい状況の中で実効ある施策というものをどう打ち立てていくのか。それから、全体的にここでやはり奮起していくという自助努力を含めて企業側にも喚起を促していくという。ただ単に我慢だけでは押し流されてしまうのではないかな、そういう情勢にあると思うんです。ですからここ一番、やはり経済部、商工も含めて、しっかりと頑張っていただきたい。また、いろいろな面で指導をする、それもまた実際に活力につながっていくような面も見出していく、この点を要望するわけですが、特別そういった面で考えていること等ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○経済部長

渡部委員からのお話があったのは全くそのとおりだと思います。各産業総じて見ましても商業の部分でいいますと消費不況が一つありまして、それと将来に対する不安も含めてなかなか消費が行動に移らないという部分が一つあると思います。一方におきましては、これもご指摘なんですけれども、実際に商業を営まれる方につまして

も後継者の問題もあるんでしょうけれども、なかなか積極的に打って出るといふ姿勢が見えてこない、そういう部分もあるわけでございます。また、製造業におきましても、こういう時代ですから受注の部分がかなり落ちている。さらには競争が激化しておりますので、いわゆる利益率、価格の面でもなかなか対抗し得ない部分も地場産業の中にはあるといった部分もございます、なかなか厳しいと。そして、全国的には景気は上向きと言いつつもやはり地方都市の場合はタイムラグがあるわけございまして、それがちょうどいいぐあいに上向きの状況が地方にも及ばないわけですが、そこに至る前に景気の上向き部分が下降に転ずるといったような状況が過去からございまして、そういう点からも小樽の今の経済界の置かれている状況は相当厳しいというふうに認識しております。

それと、雇用の面で若者の定着のお話がありましたけれども、行政といたしましては、供給側としていわゆる地場の企業に数多く雇用していただく立場でいろいろな施策を展開してきていたわけですが、現実問題として先ほど来申し上げておりますように、景気が冷え込んでいるということで企業サイドも採用に踏み切れないといったような状況があるわけございまして、このところを業績、実績を行政として改善をし状況を上向きにして採用を図らせるといふのは非常にピークが難しいというのが一つありますけれども、うちとしましてもハローワークだけに頼るのではなくて、経済部としても地元の企業に対していわゆる求人要請といいますか、そういうものをこれから活発に働きかけをしていきたいというふうに思っています。

それから、施策等をこれから地場の産業あるいは経済の底上げを図るために施策として展開するかというお話がございましたけれども、基本的には行政と経済とのかかわりといいますのは、行政サイドとしてはやはりいかに生きた情報を数多く直接に集めて的確に提示をしていくということが基本的に行政の施策だというふうに思っているわけございまして、やはり時代はいろいろ変わりますので、そういう中では行政として施策を幾つかつくり上げてそれを提示をしていくということも今後必要になるかなというふうに思っておりますので、その辺につきましても内部でも研究しながらどうということが考えられるのか、詰めていきたいと思っております。

○渡部委員

経済面にかかわってのお話が多岐にわたっておりますし広範囲ですからまた機会を見てということで、申しわけありませんけれども、この程度で時間の関係で先へ進みます。

オーストラリア軍艦について

オーストラリアの船の話がありましたけれども、あれはどうなったんでしょうか、軍艦の話。

○港政課長

オーストラリア艦船の入港についてでございますけれども、現在まだ正式には私どもの方に来てございません。情報としましては、新聞等にも報道されておりましたように、10月4日から6日までということで把握しております。

○渡部委員

道内における艦船の入港状況について

キティホークの調査特別委員会でお聞きいたしました。その関連でお聞きいたします。

道内で艦船がどのくらい入っているのかということで調べていただきたいということで調査されていると思いますので、お聞かせください。

○港政課長

キティの特別委員会のときに渡部委員の方からご質問がございました。道内12港の重要港湾がございまして、すべて確認できてございませんけれども、函館につきましては48年からことし8月末までということで61隻、それから室蘭港につきましては昭和35年から現在まで35隻、釧路につきましては53年から現在まで7隻ということまでは把握してございます。そのほか、根室、十勝あるいは苫小牧等については入港実績がないということととらえております。

○渡部委員

小樽はこのデータ上からいくと、何隻で押さえていますか。

○港政課長

小樽は68隻ということでございます。

○渡部委員

小樽68隻それから函館が今のお話で61隻ということで、やはり小樽はこれは統計上での面も今話がありましたので、数字だけの面でいきますと率直にお聞きいたしますけれども、周辺事態となった場合、法施行との関係でこれだけの実績、特に空母寄港という現実からして既成事実として小樽港がねらい撃ちされる。余計な心配だと言われるかもしれませんが、既成事実として見ていったときにそうなりはしないかというふうに単純に思うわけですが、港湾部ではどのように押さえているか、お聞かせください。

○港湾部長

確かに今の数字でまいりますと小樽港が68隻ということで多いわけですが、従前から私ども小樽港というのは歴史が古くて商港ということで今まで発展してきてございますし、そういう意味では道内に各港あるわけですが、それぞれやはり流通拠点という位置づけの中で皆さん港の整備を進め、そして集荷に努めておられますし、私どもも当然従前からそういった気持ちはあるわけですし、今、数字的には軍艦が多いわけですが、ねらい撃ちというお話がございまして、私どもとしては従来どおり100年の歴史を守りながら21世紀に向けての商港としての位置づけをしていきたいと、こんなふうに思っています。

○渡部委員

理論として深入りする気はないんですが、単純に結果的にそうなりはしないか。しかも数字上から見ていくならば、特に空母が続けて民間港で2度入るなんていうことからすると、今部長が言われたように100年の歴史を誇る商業港、これを維持して発展を期すと。半面、道央港湾の流通拠点港湾としての小樽港。しかし、こうした数字を見ていったときにはやはり軍艦拠点港と言われてもそれは仕方がないのではないかなという、そのように見えているわけです。これは見解を求めても同じ答弁であろうということも察しますので、これは見解を求めませんけれども。

インディペンデンス入港時の検証について

続けて関連的に、インディペンデンスにおける検証のお話をしました。特別委員会では時間の関係もあってきっちりとやりとりまでできませんでしたので、特にインディペンデンスにおける検証について、その検証した結果を書類にて後日見せていただきたいということをお願いするわけですが、いかがなものでしょうか。

○港湾部長

港湾機能の影響ということで各関連する業界の方々に意見を聞いております。具体のどこまで掘り下げていけるかは別にしまして、一つは今のお話のように、各業界それから企業の方に私どもが知り得る範囲の中で聞いておりますので、それについては後ほど提出させていただきたいと思います。

○渡部委員

今、検証の話をしましたけれども、何とか事故のないようにということで、当時港湾部を先頭にして相当の時間をかけて綿密に組み合わせをしてきているんですね。ですから、僕の手元なんかでも、これみんな港湾部の方で事故のないようにそれから関連する面も含めてずっと提出されて、これは実は色んなかついているのは最終場面で、こういう一つの枠組みをしていながら、安全性だとかそういうところまで示してもらって説明もしっかりと受けて、それで一回ばかりでなく、こうすることによってさらに安全だとか、そういうものの枠の中で一つのものをつくり上げていったんですね。それだけ事故があってはならぬ、それから港湾機能の障害ももちろんありましたし、ここまでのいろいろな角度で、これが最後の決まった書類ですよ。ですから、最終的には船が出ていった後、もう二度と来てほしくない、相当苦勞を皆さんがしたという、そういう現実なんですね。ですから、今度また入ってくる

ってそんな簡単なものではないと、これはしっかりと受けとめてほしいのと、もう一つは、特別委員会でお話ししましたように、新谷前市長は頻繁に入れるようなことはしないんだと。だけれども、この次に入ってくるときにはこういうふうにしっかりとやっていく、こうしていくという、そのものが残されているんですね。だから、これはやはり現場サイドで、一番には港湾部にしっかりと受けとめていただくのと同時に、市長にも受けとめていただいて小樽港は小樽港なりのルールという、そのものをつくり上げていくという大きな問題であろうというふうに思いますので、先ほど検証した事柄については後ほど提出いただくということですから、しっかりとそれも見せていただいて今後の対策なども考えていきたいというふうに思います。

○ 港灣部長

今図面を示していただきながら、私どももできる限りのことはやってきたつもりですし、考えられることを含めてやってきたんですけれども、確かに先ほどお話がありましたように、検証の中では、小さなことですが、やはり業界の方からのそういった話を聞いてございますところもあるものですから、先ほどお話ししましたように私ども業界の方とも話しておりますので、努力させていただきたいと思います。

[illegible]

○秋山委員

小樽市山林基金条例について

全体的に3点集約してお尋ねしたいと思います。

1 点目、経済常任委員会に付託されております議案第29号についてお伺いいたします。

蘭越町の山林はどんな経緯で小樽市の財産になったのか。また、道内の他区域にもあると伺っていますがその状況と、それらの区域はどのような形で小樽の財産となったのか。これらの山林の管理はどのようにされているのか。

また、管理経費はどのようにされているのか。今後山林をどのように考えられているのか、この辺に関してお願いいたします。

○經濟部副參事

まず、蘭越の取得の経緯なんですけれども、これは寄附だとか何とかという種類でなく、戦前、国有未開発処分林だとかで伐採跡地を国から当時の小樽市が買入れたというお話でございます。それと、市域外、いわゆる小樽外の市有林の関係はご承知のとおり教育山林基金におきましては日高管内の穂別町にもございます。それと今、ご審議をいただいている第29号の議案のかかわりの山林基金につきましては、蘭越地区にございますし、赤井川にも所有しております。

それと、現在どのように管理しているか、また、将来どのような管理をするのかというお話でございますけれどもご承知のとおり、昭和30年、40年代は非常に木材の需要というのは拡大しておりまして、当時の決算説明書なりを見ますと、立木売却収入が毎年のように数千万円、一般財源に戻されているという経過もございます。現在、国有林野やそれから道有林も含めまして森林に対する利用の変化といいますか、森林保護に政策が転換していることもあり、私ども小樽市の市有林の管理につきましては、3～4年前には植林を含めた数千万円単位の事業経費を導入しておりました。しかし、現在、例えば12年度の場合、具体的には樹木の最適保育という、これは補助事業に係る対象経費の受け入れをしながら森林の保育事業を最少の経費でやっております。この辺の財産は将来的に残していくことが大切でないかなと考えております。

○秋山委昌

観光俳句ポストについて

次に、観光に関して1点だけお尋ねいたします。

観光客に対して旅の思い出なんかを一句読んでいただいて、市内の何カ所かに設置されておりますポストに投函していただくというこれなんですけれども、平均どのくらい投函されているのか。また、これら観光客の一句に託

された思いをどのように生かされているのか扱っているのかということを、まずお伺いいたします。

○観光課長

今ご質問がございました観光俳句でございますが、これは平成4年から開始された事業でございます、市内の12カ所に俳句ポストを設置してございます。ご質問にございました俳句を寄せられる数でございますが、平成11年度につきましては、1年度を通じて合計1,264通投稿がございます。ちなみに、10年度は1,616通、平成9年度は1,440通、大体1,000句以上は寄せられております。中でも、道外からの観光で小樽を訪れた方が寄せられる俳句はこの半数ほどに上っております。

また、その活かし方でございますが、これは春夏の部と秋冬の部と二つに1年を分けまして、それぞれ選考を経て優秀作等を選出しております。その中で入選の句につきましては句集の作成をいたしまして、400部作成して、俳句ポストの設置場所を初めとして商工会議所あるいは観光協会などの観光関連の施設にも配布をして、なおかつ、入選者はもちろんでございますが、市民の希望される方にも配布をしてございます。

また、南小樽駅の高架下にはちょうどJRに乗っているところから見える場所には年3回にわたりましてそれぞれ4句ずつ、あの高架の壁に大賞した句を大賞者として掲示をして紹介してございます。また、文学館、運河プラザといった場所に年2回にわたりまして優秀作等を掲示、紹介しているという形で生かしております。

○秋山委員

何回か確かに教えていただいているのに、本当にただお聞きして素通りしていたと、今、再度お伺いして反省しておりますけれども。何日か前の新聞を見たときに、かなりの数の投函があるなということで改めて見直したものですから、せっかくの思いを何かの形に生かしてあげれば観光客の方もまた新たな思いで小樽市を見直すのではないかなという思いで今お聞きしました。でも、このように大切に皆さんの思いを生かされているということで、本当にありがたいなと思います。ただ、市民には生かされた形が余り浸透していないという部分を感じました。今後、そういうことで小樽市に道外からも寄せる思いが届いているという、知らせる方法も考えていただければなと思います。

信号機設置について

もう1点関連して、大きな観光という視点から見ての要望なんです、昨日も堺町からちょっと入船町に上がった道路沿いで、他区域から来た車、十字路での衝突事故がありました。我が家の前も、かなり救急車が臨港線めがけてしょっちゅう走っております。そういう、せっかく観光に見えて事故に遭うということは大変嫌な思い出だけしか残らないんだろうなという思いから見まして、堺町の七差路というんですか、あれから臨港線に出たところに、これは関連、ここの経済部ではないということはいく回かの質問を通してわかっておりますけれども、お伝え願いたい。ぜひつくってもらいたいという要望ということで矢印信号機を設置できれば、楽しい観光旅行を送れるのではないかなと思います。港湾道路の方には信号機はつきました。その関連でスムーズに今度は上の方に上がってくるようになりました。そうすると、札幌行くのと、臨港線じゃなくて縦の道路がすごく込むようになりました。臨港線と七差路から来る信号機の区間が短いために、かなり何回か信号が変わらないと通行できません。札幌に回る場合は右折なものですから、縦の流れがとまらないと回れないという状況が続いております。そういうことから、何とかこの点もいい方向性に持っていっていただければありがたいという観点から要望をさせていただきます。

運河公園について

もう1点は、港湾の運河公園に関してお伺いいたします。

遊具館というんでしょうか、あの中に遊具施設があります。小さい子供さんを対象につくられている船の形の遊具施設なんです、その中で1カ所、本当は2～3歳から小学校低学年の子供さん向けにつくったところだと思うんですけれども、斜めに、何というんですか、こういうものを出たところを伝わって上に上がるという施設があるんですけれども、ここのボルトが時々緩んでおります。たまたまこの前、孫を連れていったときに、やはり子供は

無理して上がろうとするんですね。ちょっと危険なので居合わせたお父さんが車に飛んで行って締めるものを持ってきて、押さえて2本のボルトを締めたんですけれども、そういうところも小さいことかもしれませんがちょっと心配りをさせていただければありがたいなと思いました。

もう1点、遊具館を使用するに当たって注意書きというのが書かれています。ところが、今の若いお母さんと言うと偏るから保護者、自分は子供を遊ばせておいて、遊べる能力がある子供さんならいいんですけども、まだよちよち歩きの子供さんも何となく安心して遊ばせられる建物なものですから、遊ばせながら、自分は悠々と本を読んでいる。よその保護者に任せっ放しの保護者も見受けられます。もしも事故があったとき、だれが責任を持つのかなと思ったときに、もう1項目、自分のお子さんから目を離さないようにというあれは入っていたかどうか確認してこなかったんですけども、こういう部分があればいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

それともう1点、運河公園から出まして北運河というんですか、あの中に古いはしけというんですか、廃船がありますね。その間、ぽんと渡って、あれに危険という注意書きはありましたでしょうか。こかも確認してこなかったんですが、ちょっとこのぐらいなんだけれども、誰かが渡ると渡りたがるという光景を目にすることがあります。あの間に落ちたらどうやって助け出すんだろうと、ぞっとしたことがあったものですから。この辺をもう一回再度見ていただいて、注意書きか何か出した方がいいんじゃないかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○ 港政課長

運河公園の遊具棟それからはしけに関して、3点ほどご提案がございました。

遊具等のボルトの緩んでいた点については、私どもの方も十分注意しているわけですが、なかなか大人が見ている部分だけでは外れていないなというようなこともあるかと思いますが、あわせて点検をさせていきたいと思っています。

それから、注意書きの部分につきましても確認し、今ご指摘のような必要も感じておりますので、これらも掲示していきたいと思っています。

それから、はしけについてでございますけれども、たしか渡し口にあったかなという記憶もありますけれども、定かではございません。これは確認をしまして、しかるべき対応をしまいたいというふうに考えております。

○ 観光課長

先ほど委員のご要望でございますが、所管は観光課ではないんですけれども、メルヘン交差点交通渋滞等の実態も把握させていただいて、土木部とも協議をさせていただきたいと考えております。

○成田委員

プレジャーボートについて

先日の代表質問に関連するんですけれども、小樽港と観光小樽の位置づけについて伺います。

第2次マリーナ計画の推進するということで、漁協との話し合いが具体的に優先とされておりますが、その中でプレジャーボートとの関係をお伺いいたします。

遊魚船と漁業者のトラブル、これはかなりのものがあると聞いておりますので、その点と。運河に停泊している遊魚船、これの管理体制をどのように取り組むか、お伺いします。

○港政課長

市の漁協と一般のプレジャーボートの関係について、特にトラブルの関係でございますけれども、これはプレジャーボートあるいは釣りをする遊魚船に限らず、漁業者とのトラブル的なものについては、漁具被害あるいは密漁防止という部分で双方の分野から相手方に非があるようなお話もありまして、現実的に実際に漁具被害等も多少受けてございます。この辺については私ども承知してございますし、マリーナと漁協あるいは市の港湾部の方も入りまして、小型ボートに対する事故処理委員会というのを設立し、そのような被害関係についても対応しているとこ

るでございます。

また、運河係留のプレジャーボート、遊魚船の関係でございますが、運河係留の船につきましては、官公庁船あるいは漁船型の遊魚船のほかに一般のプレジャーボートも、スペースの関係で最近の海洋性レクリエーションの関係でプレジャーボートも多くなってきてございまして、運河の方で暫定係留をプレジャーボートについては認めてきてございます。

これら運河内の遊魚船、プレジャーボートの関係の管理体制と申しますが、指導という部分でございますけれども、私どもの方で船舶の安全航行なり事故防止あるいはそれらについては、海上保安の警備救難課長を講師として招き、説明会等々で指導をしてございます。

その際に、私の方から漁業組合の事故多発地帯と申しますが、漁具被害の多発地帯というようなエリア、あるいはそういう漁具関係の入っている資料等を渡し、十二分に注意して海洋レクリエーションを楽しんでいただきたいというような形で説明会の中で指導してきてございます。

○成田委員

漁協では、やはりプレジャーボートとの話し合いがきちっとできていれば第2次マリーナ計画については賛成するような意向も聞いていますので、管理体制をきちっとしていただければ漁業に被害は出ないし、ただ、無防備になっている遊魚船に対して厳しいトラブルが起きるので、そういうのだけなくなれば計画に沿って相談に乗りますという話を聞いていますので、ぜひ推進していただきたいと思います。

石狩湾新港と小樽港の役割分担について

小樽港の商船の入港の状況と今後の推移について、石狩湾新港と小樽港の役割分担その辺も、お伺いしたいと思います。

○港湾部長

小樽港と石狩湾新港の機能分担というお話でございますけれども、従来から石狩湾新港につきましては道央圏の物流の需要に対応できるということで対処するために委託されておるわけですが、一方、小樽港につきましては従来から貨物の輸入基地というそういう位置づけの中で、それぞれ港を整備化しながら整備を進めてきておるわけですが、これらにつきましても平成10年に港湾計画を改定しているわけですが、その時点でもやはりそれぞれの港の機能を十分生かしながら、将来ともに整備を進めていこうということで、機能分担と申しますか、それぞれ港を持っている機能を生かしながらの港湾貨物の目標を定めておりまして、現時点ではそういった方向を維持しながらこれからの機能分担というのは現時点では進めていかなければならないと、こんなふうに思っております。

○成田委員

小樽のこれからの小樽港の生かし方というか、石狩湾新港には荷主の強い要望もありまして、かなりの物流が流れているようにお伺いします。

そこで、機能分担、機能変換させる意味で、小樽港の商業バースとして使える部分と観光船が使える観光船バースとして使える部分、この辺の区分をしてはいかがなものでしょうか。

○港湾部長

確かに石狩湾新港の港、背後を含めて小樽に企業が進出し企業活動をしておるという実態もございます。今お話のように、新港を物流港、そして小樽を観光港ということでございまして、私どもはやはり先ほど来お話ししておりますように、100年の歴史のある商港として位置づけしてございまして、私どもとしては、石狩湾新港とでは背後圏というのは多少バッティングするということもあるわけですが、商港としてそれぞれ目標を持ってございまして、商港としてのそれぞれの位置づけの中で港湾計画を定めておるわけですので、そういったものを踏襲しながら今後進めていきたいなということで考えております。

○成田委員

商業港での中身、観光というのは商業にもかかわる問題が一つあると思うんです。観光の分野で埠頭の一部を利用している部分もありますし、観光振興公社が使っていて観光船3艘か4艘入っているんじゃないんですか。その辺の分野も含めて、第3埠頭を観光客船のバースとして使えるような方向へ考えてみたらどうかと思います。また、第3埠頭の整備も、中央倉庫と倉庫の間がかなり雑草が生えていますので、その辺も整備しながら観光のイベントとしてまた使えるのではないかと考え方もあります、その辺も含めて伺います。

○(港湾)工務課長

第3埠頭の整備等についてでございますが、平成7年度に作成いたしました小樽港湾整備計画調査という長期計画がございます、その中では1号埠頭から3号埠頭までを埋め立てして中央地区再開発計画をつくるという計画がございます。現在、1期工事ということで第1埠頭のところを整備してございますが、将来的にそういう構想がありまして、その構想の中で一つには第3埠頭の基部それから手宮側の岸壁の部分、これらを観光船や旅客船のバースと、そういう位置づけがございます。ただ、これにつきましては、まだ今の港湾計画に位置づけしてございせん。あくまでも長期計画という形で考えてございます。そういう面から、今後実施に向けての港湾計画の改定に当たりましては、今言われましたイベントの会場の件、これらも含めまして今後検討してまいりたいと思います。

○大竹委員

観光港について

今、成田委員いろいろ質問されましたけれども、それにちょっと関連しながらお尋ねしたいと思います。

今の港湾部の方にお伺いしますけれども、港湾計画では位置づけの中で観光的なものは当然位置づけされていない計画だと。長期的にはあるけれども短期的にはないということで答弁がありました。国の施策の中で小樽港の位置づけというのは、確か観光港という位置づけがあると思いますけれども、その辺はいかがですか。

○港湾部長

今の観光港の位置づけというお話でございますけれども、これにつきましては、昭和59年かと思いますけれども、道央圏の港湾の連絡会議ということで、道内の5港、室蘭、苫小牧それから石狩湾新港、小樽、留萌ということの港湾管理者と、それから北海道開発局が入りまして、将来の港のあり方ということでそういった道央圏の港湾基本構想というものがたしかあったと思います。その中で、今お話のございましたように、苫小牧と新港は産業軸という位置づけの中で物流拠点という位置づけ、その他の港につきましては観光型ということの位置づけされて、そういった構想的な話は確かにあったかと思います。

これにつきましても、当時の平成5年辺りにそういった報告が一つの諮問の中での委員会の中での話として出た話ということで伺っていますし、当然その時点ではそれぞれの港湾管理者、特に小樽港につきましては業界等の意見も含めましてそういったことが一時報道されたということに対して、やはり業界の中でも相当数それに対して異論を唱えているという話も聞いております。

現在その動きにつきましては、最近特に言われています港湾の管理のあり方ということで、いろいろな港湾審議会の中での社会情勢の変化に対応した港湾の整備というところから、その辺の見直しにつきましても今後どういう形で進めているのかということで、先ほどお話しした国なり道なり港湾管理者が入りまして、そういう協議会を持ちながら今後の道内港湾の進め方を議論していこうということまで今来てございまして、これにつきましても、今後それぞれの港の特性を生かしたそしてそれぞれの流通港湾という位置づけをそれぞれ持っておるということでございますので、そういった会議の中でまた議論されるのかなと、こんなふうに思っております。

○大竹委員

そういう中でこれから議論されるということですが、小樽のこれからの港湾の生き方としました中で確かに商業

港ということの位置づけは、100年の歴史を持っております。これから先、対岸貿易も考えた中、あるいは石狩湾新港の現状を考えた中で、これから小樽の港湾が港湾として生きていくためにどのような、方向転換ということまで行かないまでも、生き延びるための一つの道、それを探っていかなければじり貧になるだけだと思います。この間、新聞でありましたように、穀物の輸入量も結局全道のシェアでは全体量はそれほど変わらないのに小樽が40何%減っているという現実があります。そうしたときに、港湾が生きていくためにはどうしなきゃならぬかということが、先に向けてのいろいろな考えを持ちながら港政をやっていかなきゃならないという、そういう責任があると思います。

今言われた中で、これからいろいろ審議するに当たって、今、観光港的な観光港というようなことも頭に入れながらその審議会なりに向かっていくつもりなのか。それをやはり100年の歴史があって、現在の業界がなかなかそういう話になっていないからやっていかないのか、やってそれを進めていかないというつもりなのか、その辺、ご意見といたしますか、ご所見を伺いたいと思います。

○港政課長

確かに観光港という位置づけというお話がございましたけれども、小樽港につきましては、再三お話ししてまいりましたように、やはり穀物輸入基地ということが一つと、それからやはり港というのはフェリー貨物ということが大きな基幹になってございまして、それに伴いまして対象貨物が若干あるわけですが、少なくとも小樽の港というのはやはり商港としての位置づけの中で進めてきてございますので、現時点では観光港というこういった位置づけでございすけれども、先ほどお話しさせていただいたように、やはり業界ではまだまだ商港というもののきちっと堅持していかなければならないというスタンスをお持ちになっておりますし、先ほどお話がありました協議会の中もこういったスタンスでいくのかというお話でございすけれども、私どもは従前と同様に商港という位置づけをしていかなければならないと思っておりますし、仮に観光港ということで業界の方から若干でもそういったお話がもし仮に出てきたとすれば、またそれに対する議論も今後詰めていかなければならないと思っていますので、私どもとしてはやはり商港という位置づけの方向を。ですから、方向転換というのは今のところ考えられないのではないかなと、こんなふうに思っております。

○大竹委員

今のお話を聞いていますと、小樽全体の貨物の量が減ってもしようがないというように聞こえるんですけども、やはり生きるための道として、穀物も減っているし、それからフェリーの方も便数が減るかもしれませんということも懸念されています。そういうことで先に向けていろいろ考えていかなければならないのも政策だと思いますので、今のものを堅持していくことによって、これから先小樽港が成り立っていくのかどうなのか。成り立っていくというそういう思いの中でもって物事をやっているというのはわかりますけれども、減っている現実の中では対応策がないとなかなかその辺は大変じゃないかな。確かに急に变えることはできないまでも、これから先に向けて長い目で政策として港湾政策を考えなければならぬし、その辺ちょっと私は理解できないところなんですけれども。

○港湾部長

済みません、先ほどちょっとお話が漏れましたかもしれまんせけれども、確かに今言われる懸念というのはある部分はあるのかもしれませんけれども、私どもとしてはそれに甘えているということではなくて、やはり今、港湾というのは日本の国もそうなんですけれども、ほったらかすというのは相当進展してきてございまして、私どもも一つは新港は今回新たに航路を持ってきたわけですが、私どもも従前からそういった航路誘致に努めておるわけですが、今年も振興室という新しいセクションを設けましてコンテナ誘致に積極的に取り組むということが一つあるわけですが、それとともに、既存の貨物を何とか維持していこうということで、コンテナ航路の要望とあわせて私どもは集荷活動にこれから努めていきたいなと、こんなふうに思っています。

○大竹委員

観光の経済波及効果について

それで単に見直すだけの話ではなくて、小樽市自体、全国的に見ますと観光という面で脚光を浴びている小樽市でありまして、いろいろな視察に行きましても小樽が置かれている観光と申しますか、観光客の入り込みから見ても非常に日本全国の中でも特化しているような、そんなような存在であると思うんですね。そういう中で、観光における経済波及効果ということを考えますとこれはかなり大きなものがあると思うんですけれども、それについて観光の経済効果についてどのような大きさがあるとお思いになっているのか、経済の方にお伺いしたいと思います。

○観光課長

経済波及効果ですが、委員ご指摘のとおり、昨年度の入り込みで約973万人という入り込みがあったということで公表させていただいております。上半期、下半期ということで入り込み状況を調査しているところでございますが、何分経済波及効果ということになりますと、その指標なりがなかなかまだこちらの方で用意できていないということもございまして、入り込みに対応した形での波及効果ということでは今現在把握はしていないというのが現状です。

○大竹委員

経済、これはやはり一番大事な、地方自治体全体を考えたときに経済というのは非常に大事なものだと思います。確かに指標という形の中で、数字的にこれがこうだからこうなるというものじゃないのも経済の動きだと思うんですね。そういう中でこれから経済政策をいろいろやっていく中の一つの観光政策の中でどういう形をとることによって、全体計画と申しますか、全体の経済が底上げされてくるのかという、そういう考えのもとに物事はやっていかなきゃならないと思うんで、確かに数字であらわれませんということではなくて、こういう期待をしたいと思えますというものに向けて施策をしていかなければならないのが経済政策だと思うものですから。その辺についてかなりの波及効果というのは、他の産業に比べまして非常に波及効果の大きいのが観光産業だと私は思っているんですけれども、その辺はどうお思いですか。

○観光課長

委員ご指摘のとおりでございます。北海道通産局の公表でも、例えば今年のデータで予想として0.1%の道内の経済の伸びが下がるという。その原因として、公共事業減とそれから観光客のこの間の入り込みの減という、この2つの大きな要素を挙げているところでございまして、小樽市においても観光の経済波及効果というものは大変大きなものがあるかと思えます。

ただ、観光と一概に申し上げましても、観光客の観光関連施設も宿泊施設等も含めまして他市に勝っておりますし、物品の加工物産の販売、そういったところの製造業、そういうところでもやはり当然波及効果が波及することから、小樽市の商業全般にもまたつながることからございまして、今現在経済波及効果にすぐ結びつくということにはなりませんけれども、この2年にわたって動態調査と申しまして、小樽市内でどのような人の流れが今つくり上げられつつあるのか、それがもとになって人の流れに基づいた経済の動きというものを把握できるのではないかと申すところを考えているところでございます。全体の経済波及効果というところまでまだなかなか行き着かないところでございますが、そういう把握できる方向をまた将来的には検討して考えて今作業を進めていきたいと思っております。

○大竹委員

それで経済部の面に対しても港湾部に対してもなんですけれども、小樽市自体が北海道全体を考えたときに、やはり観光産業というものの位置づけというものが全国的な中でこうやってあるものですから、そういうことを考えた中で小樽市自体が観光の宣言都市というようなものだったら、あるいは今の商港にプラスして観光港というような形をとっていく、そのような形に、すぐではないにしても先々進んでいっていただきたいと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

○経済部長

確かに今、観光課長からお話がありましたように、観光というのはかなりすそ野の広い産業でございますので相当の経済効果があるだろうというふうに思っています。

ただ、残念なことにといいますか非常に難しいことに、波及効果を正確に算出するにはやはり産業連関表というものをつくらなければこれは難しいということもありまして。今のところ、残念ながら内部的には実数面でといいますか、提示されていないので大変申しわけないと思っておりますけれども、どういう形でそういうものができるのか、今後の形での研究はしていきたいなというふうに思います。

○港湾部長

観光港という位置づけはどうかということでございますけれども、一つは今お話がありましたように、小樽は観光で相当やはり動いているところもありますし、一つは観光の港としてどうかという課題もあるわけですが、そうなりますと、ご存じのように小樽の港というのは相当古い施設が多くて、これから観光港としての位置づけを確立していくためには相当の規模というか、そういったものもやはり考えていかなければならないということがあります。

そんな中、私どもとしては従前お話ししておりますように、一つはまずそういった港湾の一つの商港としての機能充実が先だろうという位置づけを持ってございまして、先ほど来お話がありました構想の中にはあるわけですが、財政が厳しい状況の中で、当面は港湾機能の充実というところを重点的にまず進めていきたいなと、こんなふうに思います。

○大竹委員

今の港湾の関係ですけれども、財政が逼迫しておりますので、公費で実際に持ち出すのは大変なものですから、国の政策に沿った直轄事業の中でやっていただかなければならないという、そういうことがあると思いますので。ですから、国とまずその辺の調整とりながら、国の想いあるいは地方の想いという形の中で進めていただければと思います。

ＩＴ革命の推進について

平成13年度、来年度に向けての経済産業省の予算概要関係の要求の関係も含まれてくるんですけれども、これから先に向けて日本新生プランの重点の4分野、その中にＩＴ革命の推進ということがございます。そういう中で随分ＩＴ革命とかＩＴ戦略とか言われているんですけれども、これに向けて、これからやはり地方の時代とも言われる中で、独立性あるいは他の自治体との差異化を持った施策を先に進めていくということが、やはり財政が逼迫している中で国の予算を先取りしていくということから考えますと、非常に先に進んでいくということが大事なことで、また地域の特性が出ているということが大事な要素だと思うんですよ。

そんな中で、私もいろいろな面でＩＴの中で現在経済部の中でいろいろ進められているなという想いはしておりますけれども、これからＩＴ政策に向けてどのような形で進んでいこうとしていくのかということ、まず国の政策がどうあるからこうなんだということと、それと、小樽ではこういう形でもってそれぞれの分野の中でこういう形で進めていきたいんだという想いがあると思いますので、その点、それぞれの原課の中でとらえ方とそれからどういうふうな取り組みをしていこうと考えているかという、また、それに対する効果あるいは効用というものもどういうことが見込まれるんだというようなことを、それぞれの中でお話ししたいと思います。

○商工課長

それぞれの現場の方からお答えしますけれども、最初に私の方から、お話しありましたとおり、今ＩＴの問題が今国会の中でも基本法をつくるだとか日本型ＩＴ社会をつくるという形の中でかなり具体的になってございますし、お話がございました13年度の経済産業省の予算の中にもＩＴ経済の発展ということで、中小企業政策あるいは農林政策含めていろいろな政策が具体的に出ております。当然ＩＴに関する基本的な啓発や情報提供、研修あるいは計

画市に対する支援だとか金融措置だとか、さらには経営支援体制、先ほど来議論になっている中小企業支援センターも含めた、そんな具体的な政策にそれぞれ今概算要求の段階ですけれども予算が盛り込まれようとしております。

私どもは、それを受けて個別にやろうとしていることを何点が申し上げますけれども、商工業の分野でいいますと、一つは既にもうやっているものということでは、割と手短なというかやりやすいところから始めていますけれども、現在、今年度9月からは電子メールを使った商工業情報というのを各企業に提供しています。これは当然小樽市内だけでなく、いろいろなところへ見ていただくということで情報を発信をしておりますし、さらにはホームページの作成教室というのを経済部サイドで毎年1回ずつ今開いています。こんなものは既に実施しております。

さらに今、準備をして考えておりますのは、市内企業の情報等をＣＤ－ＲＯＭ化をしてつくり上げて、これもまた外向けに発信していく。これは相当数の枚数をつくらなければなりませんけれども、できれば13年度事業の中でこれをつくって全国発信をすることによって販路の拡大を図っていく、こんなことも考えております。

さらには、企業情報の交換ということで今ホームページを一つ立ち上げまして、小樽以外の我々のおつき合いのある、例えば岩手県の北上なんていうのは工業が進んでいるところでありまして、さらには東大阪、これは商業がかなり進んでいる、こんなところとの情報交換もありますので、それぞれ一緒になったホームページをリンクさせてそれぞれ在庫なり技術等の確保なり情報提供なりと、こんなものも今後進めていきたい。そんなことを今我々としては考えております。

○（経済）藤原主幹

労政の関係といたしましては、国の方でＩＴ革命ということの以前からですけれども、ハローワークの方とかでは窓口業務のコンピュータ化ということで端末が置かれたりとか、ホームページによるインターネットサービスに当たられたりとか、それから道能力開発機構によりまして職業訓練というふうなことを出されておまして、私どものいい点は、やはりＩＴ革命だけではないんですけれども、各企業がＯＡ化されることによって実際の仕事ができる方が欲しいというふうなこともありまして、そういうミスマッチの解消も考えたことでＯＡ化研修講座というのをやっております。

○（経済）小鷹主幹

私の担当であります商業振興の関係からお答えしたいと思いますけれども、商業振興の関係からしますと、国の日本新生プランの中でも電子商取引の推進ということで1項目あるかと思えます。いわゆる電子商取引といいますのは、通常商業者と企業者の間でのいわゆる買い物をする場合にインターネットを利用して買い物をするという形態が非常にここ最近急速に発展してきておまして、多くは電子ショッピング・モール又はバーチャル・モールとかという言い方をしますけれども、そういったものをホームページの中で開設いたしまして、商業者がそのモールにアクセスすることによりまして商品や債権の購入の意思決定をして買い物をするという、こういった形態のものになるかと思えます。

国内におきましての代表的なものとしましては、楽天市場ですとかクリオシティとか、そういったものがかなりの数千社に及ぶような出品企業を抱えた、そういったホームページもございます。そういった急速な発展はあるわけですけれども、この消費が全面的に、いわゆるＥＣと呼ばれておりますけれども、エレクトリック・コマースの分野に移行していくかということ、必ずしもそうではない。一部としてはもちろん発展はしますけれども、必ずしも全面的に移行するかということ、そうではない。しかしながら、今後ともそういったものの取引というのは非常にふえていくだろうというふうに考えております。

道内とか市内ではどういった状況にあるのかということになりますけれども、道内では代表的なものとしては、クラブ北海道というものが指定企業は約40社以上になるかと思えますけれども、そういったバーチャル・モールを立ち上げておまして、そのほかにも地方においても数社そういったところを立ち上げているということはお聞きしております。

小樽市内で見ますと、現在、ある民間会社が小樽だットコムという名前のものを立ち上げようとして準備しているところですが、私どももそれを立ち上がったかどうか見ておりますけれども、まだ準備中ということで表示がなされている状況であります。これからその辺が出てくるかなというふうに思っておりますし、それから、私どもの施策とも直接関係するという点でいきますと、小樽市の商店街、昨年の11月になりますけれども、市商連の青年部の方で私どもの商店街情報化推進支援事業を活用しましてホームページを公開したところございまして、現在5つの商店街がこれに公開されて紹介されておりますけれども、さらに今年度中にもう1商店街が加わるということ聞いております。それから市場でも、ある市場でもホームページの検討中であるということ聞いております。こういった広がりが少し今後出てくるかなというふうに思っております。

それから、今の部分は買い物ということのお話になりますけれども、買い物をした後に、いわゆる決済の手段、こういったものについてお話がまた出てくるかと思えます。これは、いわゆるネット上で物品やサービスを取引した場合にどういった対応をするのかということで、最近よく言われております電子マネーですとかデビットカードですとか、そういったものの決済手段が出現しているというのが実態であります。特に大手のフランチャイズであるコンビニエンスストア、こういったところは商社等と提携しまして非常に先行して今進んでいるということで、いわゆるこの辺が日本型のECになっていくのではないかなというふうに言われているところであります。

小樽市内ではその辺の取り組みはどうかということになりますと、ちょっとお聞きしたところによりますと、デビットカードなんかはまだマイカルのいわゆる急配の取次店、こういったところで1件だけあるというように聞いております。それから電子マネーについてもまだ対応しているところはないということで、金融機関は既に取り組みは視野に入れておるようですけれども、実際にそれに参加している店がないというような状況で、もう少し時間がかかるのかなと思っております。

商店街自身の情報発信という面それから運営管理という面からいきますと、情報発信としてはホームページ等を使いましてアクセス情報をできれば流していきたい。これは私どもの方より商店街の方へ提言というか、そういったもので働きかけをしておりますので、今後ぜひやっていきたいものだというふうに思っておりますし、商店街自体の運営システムとしても、IT関係のものを使用していくことによって、いろいろな組合の中での処理が事務処理等も含めまして一括管理できるシステムというものが期待されるというように聞いております。

我々としては、今後こういったものを発展できるように、私どもも持っております商店街情報化推進支援事業、そういったものの制度の充実などを図りながら全庁的に支援していきたいというふうに考えております。

○観光課長

観光振興の分野で申し上げますと、国のIT施策をにらみながらということになりますが、まず、現在市の方で取り組んでおりますIT施策としては、観光情報のホームページの開設ということで実施をしております。これは小樽市のホームページの中での観光情報を提供するということはもちろんでございますが、これに加えまして、小樽誘致促進協議会と連携をとりまして別のホームページを開設しております。また、誘致協とのホームページの中では小樽観光を考えるというウェブサイトも設けておりまして、これは双方向の、受信者側も書き込みができるという双方向の編成を見ております。こういった中で小樽観光にご意見があるいは苦情等も寄せていただいておりますが、そこでも円滑処理ということにも活用させていただいております。

それから、今後できそうだと、あるいは私どもの観光振興の面で課題としていきたいという観点から申し上げますと、IT施策の関係では観光情報の提供システムといったものを整備充実していきたい。これは単にパソコンあるいはホームページでというだけではなくて、まず観光情報を一元的に集約をするところを設けまして、そのシステムを構築することによって、インターネットだけではなくて携帯電話あるいは携帯電話に接続したカーナビケーション、そういったものからもまたアクセスが可能な形にしていきたい。そのシステムが構築されることによって最新のイベントもそうですが、宿泊施設の予約状況なども、そこまで察知あるいは情報収集することができると

いうシステム。

実際、このシステムを立ち上げすることを課題としまして、今現在の観光情報のデータベース化というものを今年度事業ということで進めていきます。

○水産課長

水産課でございます。今、国がやっておりますＩＴ政策の構築するつながりかどうか分かりませんが、道の事業でマリンネット北海道というシステムが平成10年度から14年度に出ますということとなっております。具体的には、要するに道の取り組み機関、それから道、後志各支庁それから漁協等をネットでつなぎまして、いわゆる最新研究情報だとか漁獲情報だとか、そういうものを公開できるものは公開、だれでもインターネットを通じて入手できる、収集できるということで今やっております。これが今のＩＴ施策に先駆けてといいますが、要するにこういう枠を今構築中であるということでございます。

○経済部副参事

私どもの農林業のかかわり等のＩＴのかかわりでは、既にやられているのは、国、道、市とのネットワークの中でいわゆる水田の情報管理の関係、それから森林の関係、この辺は整備し行政に反映されております。今後の研究課題としては、例えば農地の基本台帳の管理システムを何とかつくり上げていきたい。そのほかに農地のかかわる地図の情報システム、これも研究課題の中で何とか整備していきたいなというふうに、そのほか関係する機関からのリアルタイムの情報、これは今以上に進めていかなければならないし、もう一つ、小さな話になりますけれども、農家の人たちに携帯電話を持たせること、それからパソコンの使い方になるんですが、これは農協主体で今研修会等々行っております。これを進めることが今動いている政策につながっているのではないかなと思っています。

○港政課長

港湾部のＩＴ政策の関係についてでございますけれども、港湾活動におきます港湾施設の効率的また効果的な運営が求められているということで、現在海上保安を中心といたします入出港届の効率的処理を目的としたＥＤＩと申します。他に、大蔵省の税関の関係でおけます海上貨物の通関関係の情報処理として、Sea-NACCSという二つの情報システムがございますけれども、これら部分の他に、現在法務局の方につきましても入港する関係職員の情報システム化、これらを一体として港湾の代理店を含めます港湾関連、俗にいうＣＩＱの関係の一括ワンストップ処理をしていきたいということでございます。これらにつきましては、現在小樽におきましては今一部Sea-NACCSが出しているやに伺っていますけれども、今後小樽の港湾部としましても、これらによって導入方の検討もしていく必要があるかなと思います。

また、これらの情報のデータの集積等々によりまして、こういったポートセールスですとかあるいは小樽港の整備、あるいはホームページを活用することによるポートセールス、あるいは防災関係のデータ、これらのものにも活用が可能なかなということで考えてございます。

○大竹委員

それで、電子マネーとかはいろいろなことがありますので、指導に当たってはセキュリティーの問題が後からこんなつもりではなかったとか、あるいは大きな陥穽がということがありますので、その辺はよく注意してご指導の方を願いたいと思います。

それで今、皆さんいろいろ長い時間をかけてそれぞれの取り組みを発表していただいたんですが、そういう中で、これはどこか一カ所的にといいますか、集約された中での情報ということがどうしても必要になってくると思いますので、そういうようなことを集大成された拠点が私は必要だと思うんですが、それについて、最後ですが、取り組みに向けてどのようなお考えになっているのか、最後にお聞きして終わりたいと思います。

○経済部長

先ほど来いろいろとうちの方から長い時間をかけて答弁をさせていただきましたけれども、おっしゃるようにＩ

Tというのは経済産業だけではなくて、市民の日常生活に大変大きな革命と言える、時代が変わるようなものだというふうに認識しておりまして、その中でも、国、道、市あるいは地域あるいは産業界全体でやるべきものがあるんだと思うんですね。

そうということで、今私たち拠点のお話が出ましたが、これは大竹委員ご承知ですけれども、商工会議所の中に小樽後志地域支援センターというのがまずあるのですが、その中で今回の13年度の予算概要の中にもありますように、特にＩＴの部分についてはコーディネーターといって専門職を配置しながらＩＴ活用に取り組む中小企業者の支援をするというのが一つありますので、私たちとしてはそちらの方との連携をどうするべきかというのがまずあります。

そのほかに、地場産業振興会議の中のワーキングに、町育て支援センターないしは産業情報センターといったものの立ち上げといいますか、そういうものにいろいろ議論されている状況もありますので、いつということは明確には言える状況にはないわけですが、そういう中でもＩＴについて一つ取り扱う分野として考えていくべきなのかなと思っておりますので、そういうものも含めてどういう仕組みがいいのか研究させていただきたいというふうに思います。

[illegible]

○委員長

以上をもって質疑を終結し、付託案件に関しこれより一括討論に入ります。

○西脇委員

陳情17号は採択を主張しております。小樽市職安管内の有効求人倍率は0.37倍、昨年同月比と比べても下回っております。依然として最悪の雇用状況が続いています。そういう雇用問題の解決は一刻の猶予も許さない状況にありますので、願意は妥当、採択を主張します。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次採決いたします。

まず、陳情第17号について採決いたします。

継続審査とすることに賛成の方の起立を求めます。

(贊成者起立)

○委員長

起立多数。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました以外の案件について一括採決いたします。

議案第29号については原案どおり可決とし、陳情第48号及び経済の活性化についての調査はいずれも継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

ご異議なしと認め、さように決しました。

今日は、これをもって散会いたします。